

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 3月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年3月8日(水) 午後1時30分~午後3時30分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸廣副会長、小室正明会計、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、内藤徳行、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、新倉昭人、平松民平、青木三郎、古谷宏、
沓澤幸子、舘田郁夫、矢野福德の各委員
欠席者：中田一夫委員
秘書広報課(坂田主幹)
防災対策課(大竹課長他)
産業振興課(吉川課長他)
保健福祉課(熊澤課長他)
高齢福祉介護課(重田課長他)
環境保全課(長島課長他)
市民自治推進課(岸課長、永倉課長補佐、廣瀬課長補佐、竹井副主査)
事務局(安藤)

4 会議の経過

- (1) 開 会 後藤副会長
- (2) あいさつ 細田会長
- (3) 議 題

① ホームページの管理運営について

ア 平松リーダーより、第4回ホームページ管理運営チーム会議について資料に基づき報告した。

イ 事務局より、非営利活動法人パソコンボランティア湘南との平成29年度業務委託契約について説明し、承認された。

主な質疑は次のとおり

(問) 自治会連絡協議会が解散し、まちぢから協議会連絡会が発足したことにより、サーバー契約を変更したが、まちぢから協議会連絡会が変更したということによいか。また、その費用は、平成28年度のパソコンボランティア湘南との契約の中に含まれているのか。それと各地区のまちぢから協議会でホームページにニュース等の掲載を行っていくということになっているが、研修にパソコンボランティア湘南から講師を派遣していただきたい場合は、この契約書の中でカバーしていただけるのか、各地区でやらなければならないのか。

(答) まちぢから協議会連絡会のホームページのサーバー契約の主体は、まちぢから協議会

連絡会である。この契約書は、パソコンボランティア湘南が請け負う仕事の契約であり、サーバー契約費用はこの中には入っていない。各地区のまちぢから協議会のサーバー費用はこの中に含まれている。また、各地区で実施していただく研修会の費用は、この契約書の中には入っていない。独自に費用負担をしていただくことになる。

(問) 研修会の開催については、地区のまちぢから協議会がパソコンボランティア湘南と調整していくということか。

(答) そのとおりである。研修会を開催する際は、日程等をまちぢから協議会連絡会の事務局に連絡いただければパソコンボランティア湘南と調整させていただく。

(問) パソコンボランティア湘南と契約をしないとホームページは作成できないのか。

(答) 現在も事務局の方でホームページへの掲載作業を行っている。掲載作業をするうえで、わからない点などが生じた場合はパソコンボランティア湘南に連絡を取り指導していただくこととしている。通常、紙ベースの広報紙を印刷したりレイアウトをしたりするときには業者に頼んでいる。それと同じようにホームページを作るにあたってはパソコンボランティア湘南に依頼し、各地区のまちぢから協議会のホームページはできている。あとは掲載作業をやっていくだけである。若い人を中心にスマートフォンでも現在は見るができる。あまり否定的にとらえないでいただきたい。

(問) 昨日、地区のまちぢから協議会の会議の中でもこのことが話題となり、旧自治会連絡協議会の時に、事務局に掲載内容を投稿すれば掲載できていたものができなくなった。今まで通りやってくれればいいと思うが、こんなに議論しなくてはいけないのか疑問である。

(答) 今まで旧自治会連絡協議会のホームページへ掲載するデータは担当者が事務局に送り、それを事務局がホームページに掲載していた。これからは各地区で掲載していただきたいということである。その理由は、今まではホームページが1つであったが、まちぢから協議会連絡会が発足し、また今年4月からは13地区になり、ホームページも13となる。それぞれの地区でホームページをもっているのだから、各地区のまちぢから協議会に掲載作業をやっていただきたいということである。

(問) 単純にまちぢから協議会連絡会のホームページができているのだから、そこへ簡単に送れる方法さえ考えてもらえればいいのか。

(答) もっともであるが、ホームページは13となる。新しくできたまちぢから協議会のホームページの中に自治会のボタンを作ってそれをクリックすると、今までの自治会のホームページを見ることができる。そのやり方は、研修会を開き受けていただければわかると思う。

各自治会での回覧や各自治会で作っている広報紙だけで、まちぢから協議会の対象者に100%伝えられるということは難しい。ホームページという手立てを使えば、誰でも見れるわけなので、今後は以前にもまして、ホームページの有用性が高まることが考えられる。若い方は様々な情報をホームページから収集するような時代にな

ってきているので、この先を考えていけば使わない手はないと思う。

まちぢから協議会連絡会は事務局職員2名体制の中で、ホームページをやっていくことはかなりの負担であり、それぞれの地区でやっていくことにより効率的となる。ホームページのソフトウェアもワードプレスというソフトウェアをパソコンボランティア湘南に紹介してもらい、それで一生懸命習っている。それぞれの地区でもインプットの方法さえ習うことができれば、多くの方ができるようになる。今後こういう形で進めていただきたいと思います。また有料ではあるがウェブデザイナーに頼んでアップしているところも実際にある。海岸地区も十分ではないがパソコンボランティア湘南の担当者に教えていただきながら文章や写真の掲載も出来るようになった。今のやり方が一番コストもかからず、事務局の負担も増えず、一定レベルの情報の伝達も出来るという事で、ベターな選択と考えている。ご理解いただきたい。

(問) それぞれのまちぢから協議会で責任を持つてやるということもわかる。ただし、まちぢから協議会のホームページに載せる以上はまちぢから協議会の責任者が責任を取らなくては行けないわけで、知らなかったというわけにはいかない。

事務局がカバーする範囲は旧自治会連絡協議会の時よりも広がっている。自治会加入者以外の人たちもカバーしなくてはならないのに、なぜ事務局の事務が縮小したのか理解できない。普通に考えれば、まちぢから協議会に移行することにより事務量大変なはずである。なぜ手当をしないのか教えてほしい。

(答) ホームページ管理運営チームに各地区の委員が参加し、話し合いをもってやっている。地区の委員とまず話を持っていただき、何かあればHP管理運営チーム会議を通してやっていただきたい。よろしく願いたい。

(問) 浜須賀地区まちのちから協議会は、ホームページは立ち上げない。自治会長や体育振興会などの部会が結成され、まちのちから協議会を結成している。その中で、広報紙を全戸配布しており、平成28年度は全戸配布を2回行い、1回は3月15日に回覧をする。まちのちから協議会が発足した時には、ホームページはやらない、ホームページの会議には代表として古谷委員を出す。浜須賀地区まちのちから協議会が出す広報紙をインプットしてまちぢからのホームページに掲載することの話は事務局にしている。広報紙をそのままホームページに出してもらえれば、浜須賀地区の自治会の加入率は90パーセントを超えており、入っていない方もホームページを開いてもらえればわかる。今後も浜須賀地区の方針は変わらないので、ご了解願う。

(答) 担当者による勉強会の強化を進めていくことを感じている。ホームページと広報紙、どちらかだけというのは無理なので、時代の流れ、メンバー構成など、自治会、地域の方々の年齢構成もどんどん変わっていく。ホームページと紙ベースの文章を併用していく方向でご理解いただきたい。

契約(案)について、ご承認いかがか。(異議なしの声あり) それではこの内容で契約することとする。

- ② まちぢから協議会パンフレットについて
事務局より、資料に基づき説明した。
- ③ 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会評議員の推薦について
事務局より、資料に基づき説明し、後藤副会長、小室会計、佐藤監事、和田監事、滝本委員を引き続き推薦することの承認を得た。
- ④ 茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会委員の推薦について
事務局より、資料に基づき説明し、島田委員を引き続き推薦することの承認を得た。

⑤ その他

ア 情報交換について

(ア) 振り込め詐欺認知状況について

後藤副会長より、振り込め詐欺の認知状況について、1月は4件であったが、2月は12件と増加した。管内を見ていただくと約2,979万円、前年同期比で約1,588万円増えている。県内では前年同期比で約424万円ということであるが、茅ヶ崎では1回で大きな被害にあっているとの話があった。

また、還付金等の詐欺が増加しており、高齢者宅に還付金を配布するという行政からの封書が届いているが、こうした時期を狙って詐欺グループが市職員を名乗り詐欺の電話をかけてきている。気をつけていただきたいということと、3年くらい前から高齢福祉介護課の方から還付金についての連絡をするときには、封書の中に振り込み詐欺に気をつけてくださいという注意書きを入れてくださいということ、昨年、一昨年と入れてもらっていた。今年が入っていないようなので、今後入れてもらうようにするので、詐欺にかからないように注意していただきたい。

(イ) 茅ヶ崎地区まちぢから協議会発行「まちぢ茅ヶ崎広報」について

和田監事（茅ヶ崎地区）より、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会設立再編成についての報告があった。

茅ヶ崎地区は24の自治会があり、北が19自治会、南が5自治会ある。一昨年以来、再編成の問題を検討し、準備委員会を北と南に作り今日に至っている。今月3月18日に臨時総会を茅ヶ崎地区コミュニティセンターで午前中に開催し、午後には南地区の設立総会を行い、いよいよ茅ヶ崎南地区という正式な名称として設立する。4月9日には定時総会を行い、役員及び規約等の承認を行い、さかのぼって4月1日から南地区が事業活動をしていく。ご支援をよろしく願います。

また、海岸地区まちぢから協議会の島田会長、真野副会長には大変ご尽力をいただき

感謝している。海岸地区の行事である梅まつりについても、中海岸が南地区になり、来年あたりは一緒にやっという話もいただいている。それから北の方は、一斉美化清掃を南北に分かれてやっている。これも同じ日にやっというこでこれから進めていこうとしている。詳しくは広報をお読みいただき、ご協力をお願いすることのであった。

主な質疑は次のとおり

(問) 茅ヶ崎南地区はよくできた。北地区のことをご報告いただきたい。

(答) 北地区については、4月22日に総会を開催することで準備を進めているところである。

イ その他

(ア) TDK加湿器回収に関するご協力をお願い

事務局より、資料に基づき説明した。役員会で決定し、定例会において各自治会で協力していくことを確認した。

(イ) 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

地域コミュニティの認定状況について、資料の1の表の9番目、松浪地区まちぢから協議会が3月1日付で認定を受け、これで9地区が認定されたということになる。残りの茅ヶ崎地区と鶴嶺西地区からは認定申請があがってきていない状況である。

茅ヶ崎地区については、南北に分かれるということであり、平成29年度以降、認定に向けての準備が進められるのではないかと考えている。鶴嶺西地区についても、平成29年度中を目指していると聞いている。また湘北地区は、まちぢから協議会として立ち上がっていない地区であり、市も地域にご説明に伺ったりして、情報を提供させていただき立ち上げに向けて準備をしていただければいいところである。平成29年度についても引き続き湘北地区については立ち上げについてのサポートをしたいと考えている。

2の認定コミュニティに対する特定事業助成金については、平成28年度に事業提案があり、私たちが認定したところを一覧表にしたものである。浜須賀地区と湘南地区、松林地区の3地区の7件で助成金として、合計96万176円を交付し、それぞれの地区から年度末に向けて事業実績報告があがってくると思う。市でも各地区100万円として平成28年度予算の中で、1,200万円を計上したところである。また、来年度予算についても1地区増え13地区となるので、1,300万円の予算を計上しているところである。各地区でどのような事業をやっればいいのか、議論を進めていられると思うが、具体的には事業提案に至っていないところもあるのかと思っており、平

成29年度以降もできるだけサポートしていこうと考えている。さまざまな事業を計画し、提案をしていただけたらと思っている。よろしく願います。

主な質疑は次のとおり

(問) それぞれの事業で、申請額と交付額と同一のところが大部分であるが、松林地区の「子どもと親子の居場所「おむすび松林」事業」と「中学生の学習支援と夕食支援事業」については申請額を削っている。どういう理由で削っているのか。

(答) 申請額については、事業費全体の額がここに記載されている。その中で3番目の「子どもと親子の居場所「おむすび松林」事業」については、申請額が281,000円に対し、交付額が233,000円であるが、申請額の中に事業参加者からの参加費の予定金額が48,000円ということになっていて、参加費が収入に入っていることを聞いているので、差し引きしたものを交付額としたものである。4の「中学生の学習支援と夕食支援事業」についても、参加費48,300円を予定しているため、その部分を差し引きし交付させていただいたものである。

(答) 捕捉させていただく。3の「子どもと親子の居場所「おむすび松林」事業」については、200円ずつ食費をいただいておりますそれが48,000円くらい、4の「中学生の学習支援と夕食支援事業」については、子どもは無料であるが、我々も行くとき一食300円支払う。それを見込んでこの申請額どおりに収まると見込んでいる。

(問) 基本的には10万円プラス15万円の25万円が基本的な運営資金としてあると思う。それと特例的なものがあると思うが、別に事業提案として、広報活動を行っているところとそうではなくそれを使っているところと、この辺は細かい縛りはないというふうに理解してよいか。

(答) 設置運営費に10万円プラス15万円の25万円ということで、まちぢから協議会を運営していくために使っていただくお金ということで補助金としている。当初の中では、そのように決めているが、1年やった段階の中では、はっきり全部精査ができていない部分もある。この辺のところは様々な事業が上がってくる中で、地域を支援していきたいと思うので、このような形になったところである。

もう少し立つと、仕分けがはっきりしてくるものと思っているが、市の方で用意した費用であるので、地域でできるだけやりやすいように支援をさせていただけたらと思っている。

(問) 例えば、松林地区の「子どもと親子の居場所「おむすび松林」事業」を毎年やっていくとした場合、補助金は毎年もらえるものということによいか。

(答) 事業を継続して次年度も行っていくということであれば、今年度の事業実績や評価とかを副市長を筆頭とする「事業提案審査会」を開催し、継続事業については、この3月に来年度やることについて審査することを想定しているところである。基本的には地域の中で評価され効果が出ているものについては、継続的に補助していこうと思っている。ただ参加費とかが出るところについては、例えば事業を月2回やっていたもの

を月3回にするとなってくると、事業費も変わってくるので、その辺の精査も含めた中でしていくことになると思う。

(問) 継続というのは、申請しなくても行政側で判断してくれるのか。

(答) 事業を来年度も引き続き行うということであれば、申請書は作成していただきたい。

(4) 行政からの依頼事項等について

○ 定例・報告事項

① 平成29年度自治会関係書類の提出について（依頼）

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

3月下旬に自治会運営交付金並びに自治会長行政連絡調整手数料の申請書類一式を平成28年度の自治会長宛に送付させていただく。各書類とも記入例を参考にさせていただき、ご記入願いたい。また、平成29年度に向けて役員改選があらうかと思うので、自治会長が変更になった場合は、新しい自治会長に書類を引き継いでいただくようお願いしたい。あと書類によりご提出いただく記述を変えている。

書類の1の提出書類の(1)平成29年度自治会役員世帯数報告書(用紙①)とあるが、この世帯数の報告書については、新しい役員の名前と世帯数の報告書を4月21日までに提出していただければと思っている。また、5月13日に開催予定となっている全自治会役員会議において、退任される自治会長に感謝状を贈呈させていただくこととしていた。これまで感謝状の贈呈については、退任される自治会長に一律でお渡ししていたが、平成29年度は退任される自治会長におかれては、その功労に感謝した内容の文書をお送りして、感謝状の贈呈については、マンション、自治会等の輪番性で一年交代の方と長年にわたって努められた自治会長が同じという違和感を地域の方より一部指摘されたこともあり、3年以上自治会長を歴任された方を対象に感謝状をお送りすることとし、平成29年度から行っていきたい。1年の方には市長名で感謝の内容の文書をお送りするように考えているところである。

また、年度の切り替えの時期を迎え、各自治会におかれてはご多忙のため、また総会の日程等のためいろいろ書類提出にご負担をおかけすることになると思うが、よろしく願います。自治会連合会関係は、各地区に今まで10万円ずつ交付させていただいている地区自治会連合会補助金があるが、この補助金については平成26年度からまちぢから協議会からも申請交付が可能になっている。松浪地区に関しては、まちぢから協議会の方で、この自治会連合会の補助金を交付しているところである。こちらの方の申請期限であるが、同封された書類にも書かせていただいているが平成29年4月2日から5月19日までで自治会連合会補助金の申請書の提出をしていただくようよろしく願います。あと、この連合会の補助金については、使途目的が自治会に関係することという但し書きがあるので、その旨を含めた中でよろしく願います。

② 広報ちがさき特集号「大岡越前浄見寺地元まつり」について
産業振興課長より、資料に基づき説明した。

③ 平成29年度赤十字会員増強運動の実施について（依頼）
保健福祉課長より、資料に基づき説明した。
主な質疑は次のとおり

(問) 従来500円以上出した人に配られていたと思うが、希望者が多くいた場合は、その分だけ用意するという意味か。

(答) 500円以上を目安にお配りしているもので、もし希望者がいられれば私どもの方で、必要な部数を用意させていただきお届けするような形で対応させていただきたいと考えている。

(問) 500円以下の人へも渡しても構わないということでしょうか。

(答) PRも兼ねているので、自治会の方で適宜対応していただければ構わない。

(問) 領収書の形態について、従来ホチキス止めの厚い冊子となっている。それを組ごとに分けてやっているが、針金で止められているので分けるのが大変であり、カーボンで領収書を出すようになっており、非常に不便なので、共同募金会と同様に1枚の領収書に本人に渡すものと控えとがミシン目で切れるように変えていただくと非常に楽だがかかか。

(答) 今年に関してはすでに届いている。こうした意見があったということをお伝えしておく。

④ 「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」の開催について
環境保全課長より、資料に基づき説明した。
主な質疑は次のとおり

(問) 今まで日曜日にやっていたが、今回は土曜日である。小学校の運動会と重なっており、子ども会や父兄の出席が減ると思うが、これは今回だけ土曜日なのか、来年度以降も継続して土曜日とするのか。

(答) 平成30年度以降は6月の第1日曜日、7月は最終日曜日を考えている。

(問) 海上保安庁との連携は来年も継続するのか。

(答) 来年度以降は協力という形でやらせていただくことで、物品の提供等はあろうかと思う。

○ 依頼・説明事項

① 緊急速報メールを活用した洪水情報の配信開始について
防災対策課長より、資料に基づき説明した。
主な質疑は次のとおり

(問) 湘北地区の聖天橋近くの小出川の普段の水位はどのくらいあるのか。

(答) 手持ち資料がないので、後ほど防災対策課の方からお知らせさせていただきます。

(問) 情報については、取り扱いに注意ということだが、地区のまちぢから協議会の中でも報告は控えた方がよいのか。また、配信してもらうのには登録が必要か、どのレベルから配信されるのかお聞きする。

(答) 3月28日に国土交通省から公表ということになっており、出来れば3月28日以降でお伝えいただければと思う。その公表から広報紙の4月15日号までの時間差があるので、その間に地域の方々へのお知らせについてはご相談いただければ何らかの方法でお伝えできればと考えている。

登録については、大手通信3社の携帯電話、スマートフォンでメールの設定がされていないとそもそもメールが届かないということになる。それ以外は特別な登録は必要ない。料金もかからないということになっている。

配信レベルについては、レベル4、レベル5の段階でメールが国土交通省から流域の住民の方々に配信されるものとなる。

② 平成29年度市内公共施設見学会について

秘書広報課主幹より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 昼食については、萩園いこいの里ということになっている。柔軟に考えていただきたいがいかがか。

(答) コースの中でうまく対応が可能であれば柔軟な対応も感じている。移動の時間や次の見学の間所などについて無理がない範囲であればご相談に乗れるのかと思うので、申し込みの際にご相談いただければと思う。

(問) 資料の各自治会長あての通知文の本文中、自治会連絡協議会となっているところは、まちぢから協議会連絡会が正しいので訂正していただきたい。

(答) 申し訳ない、訂正する。

(問) 施設見学会の日程が全部で7日しかない。これで136の自治会に対し公共施設見学していただきたいというのはおかしい。以前はマイクロバスが2台あり、自由に自治会の日程に合わせる事が出来た。この7日間のために施設見学会をするというのはおかしい。もう1台マイクロバスを購入したらどうか。

(答) マイクロバスは1台しかなく、各課が事業で使っている状況なので抽選でマイクロバスをとっているが、予備日のキャンセルなどもあるので、実際、年度が始まりそのキャンセル日を確保するなど、秘書広報課の方で対応している。平成28年度も当初12回の開催ということでご案内したが、その後このようなキャンセルによりそれよりも多くの回数を実施できている。現時点では7日しかお示しできないが、年度が始まってキャンセルが出ればこちらに割り振るような形で対応していきたいと考えている。

(要望) マイクロバス購入について、そのような要望が出ているので、ぜひ検討していただきたい。

③ 敬老祝金等贈呈事業における対象者の見直しについて
高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明した。
主な質疑は次のとおり。

(問) 100歳以上の方は何人いるのか。

(答) 105名である。

(問) 贈呈は全部やめて、100歳以上の方の祝賀会のみにするということか。

(答) 88歳の方への贈呈のみ廃止し、99歳と100歳以上の方については今までどおりの祝金を贈呈させていただく。

(問) 88歳の方は何人いるのか。

(答) 平成29年度で約900名の方が88歳になる方である。

(問) 100歳以上の方の祝賀会について、何人の方が参加されているのか。

(答) 平成26年度から開始しているが、平成28年度は7名の方が出席されている。お申込みについてはそれより多かったが、体調がすぐれなかったりして、当日は7名の方に出席していただいたものである。会場は分庁舎6階のコミュニティホールで開催しており、送迎については、現在はご家族もしくは施設に入っている方は施設の送迎によりいらしていただいている。

この御長寿祝賀会は3回ほど実施させていただいた中では、内容的なことを工夫していきながら、平成29年度については内容を充実させて開催していきたいと考えている。

(問) 数えでやるのが一般的習慣であるが、これは満年齢でやっているのか。

(答) 満年齢でやっている。

(5) 閉 会 植松副会長